

令和3年陸別町議会9月定例会会議録（第3号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和3年9月14日	午前10時00分	議長	本田 学	
	延会	令和3年9月14日	午後1時26分	議長	本田 学	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	出席 7人	1	中村佳代子	○		
	欠席 0人	2	三輪隼平	○		
	凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲○ 公務欠席を示す	3	久保広幸	○		
		4	谷 郁 司	○		
		6	多胡裕司	○		
		7	渡辺三義	○		
		8	本田 学	○		
会議録署名議員	中村佳代子		三輪隼平			
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長 庄野勝政			主任主査 竹島美登里		
	法第121条の規定 により出席した者の 職氏名	町 長	野尻秀隆	教 育 長	有田勝彦	
	監 査 委 員	飯尾清	農業委員会長（議員兼職）	多胡裕司		
町長の委任を受けて 出席した者の職氏名	副 町 長	早坂政志	会 計 管 理 者	本間 希		
	総 務 課 長	副島俊樹	町 民 課 長	棟方勝則		
	産業振興課長	今村保広	建 設 課 長	清水光明		
	保健福祉センター次長	丹野景広	国保関寛齋診療所事務長	（丹野景広）		
	総 務 課 参 事	高橋直人	総 務 課 主 幹	請川義浩		
教育長の委任を受けて 出席した者の職氏名	教 委 次 長	空井猛壽				
農業委員会会長の委任を 受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	瀧口和雄				
選挙管理委員会委員長の 委任を受けて出席した 者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	58	令和2年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について
3	59	令和2年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
4	60	令和2年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について
5	61	令和2年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
6	62	令和2年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
7	63	令和2年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
8	64	令和2年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開議宣告

○議長（本田 学君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（本田 学君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、1番中村議員、2番三輪議員を指名します。

◎日程第2 議案第58号令和2年度陸別町一般会計歳入歳出決算
認定について

◎日程第3 議案第59号令和2年度陸別町国民健康保険事業勘定
特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第4 議案第60号令和2年度陸別町国民健康保険直営診療
施設勘定特別会計決算認定について

◎日程第5 議案第61号令和2年度陸別町簡易水道事業特別会計
歳入歳出決算認定について

◎日程第6 議案第62号令和2年度陸別町公共下水道事業特別会
計歳入歳出決算認定について

◎日程第7 議案第63号令和2年度陸別町介護保険事業勘定特別
会計歳入歳出決算認定について

◎日程第8 議案第64号令和2年度陸別町後期高齢者医療特別会
計歳入歳出決算認定について

○議長（本田 学君） 第2日目に引き続き、日程第2 議案第58号から日程第8
議案第64号までの令和2年度陸別町各会計歳入歳出決算認定について、7件を一括議
題とします。

提案理由の説明を既に終えておりますので、各議案の質疑、討論、採決を行います。

一般会計に係る質疑は、別途配付しております審議予定表のとおり、科目を区切って
進めてまいります。他の科目にも関連する質疑があるときは、歳入全般、歳出全般につ
いての質疑のときに行ってください。

また、歳入歳出相互に関連するときは、歳入歳出全般の質疑のときに行ってくださ
い。

次に、質疑の回数については、区切った科目において原則3回までとし、それでもな

お十分な答弁が得られないと議長が認めたときは、回数を増やすことにしたいと思いません。

それでは、議案第58号令和2年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

事項別明細書は、9ページからを参照してください。

まず、歳入についての質疑を行います。

1款町税、9ページから12ページ上段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、2款地方譲与税11ページ上段から、8款地方特例交付金16ページ中段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、9款地方交付税15ページ中段から、11款分担金及び負担金18ページ上段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、12款使用料及び手数料、17ページ上段から22ページ上段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、13款国庫支出金21ページ上段から、14款道支出金30ページ上段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、15款財産収入29ページ上段から、18款繰越金36ページ上段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、19款諸収入、35ページ上段から38ページ下段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、20款町債、37ページ下段から42ページまで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、歳入全般について行います。

なお、款を区切った質疑は終えておりますので、他の款と関連あるもののみとします。

ありません。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

事項別明細書は、43ページから参照してください。

まず、1款議会費全般、43ページから44ページ下段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費43ページ下段から、5目財産管理50ページ上段まで。

3番久保議員。

○3番(久保広幸君) それでは、50ページの5目財産管理費の24節積立金につきましてお伺いいたします。

支出済額4億9,260万8,095円についてであります。議案説明書資料ナンバー7の平成30年から令和2年度基金別増減の状況の表の令和2年度増減高の積立額の計5億5,260万8,095円との関係であります。令和2年度歳入歳出決算書の123ページの6実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金、これは議案説明書の積立額には含まれず、この5億5,260万8,095円、これは歳入歳出決算書の50ページの積立金の支出済額との関係なのですが、この支出済額に前年度の地方自治法第233条の2によって積立てられた額、これが含まれたものが議案説明書の資料の5億5,260万8,095円ということで、今年度の地方自治法によって積立てられる予定の7,000万円は、翌年度に留保されるというような考え方でいいのかお伺いいたします。

○議長(本田 学君) 副島総務課長。

○総務課長(副島俊樹君) 積立金4億9,260万8,095円と、資料7の一般会計の令和2年度の積立金5億5,260万8,095円の差額6,000万円になりますけれども、これにつきましては陸別町財政調整基金の関係になりますけれども、昨年度、令和元年度の実質収支に関する調書の中にあります実質収支額のうち地方自治法第233条2の規定による基金繰入金が6,000万円ございました。この部分を積立てしまして、令和2年度の積立分は1億9,655万4,379円ということで、実際の支出額よりも6,000万円増ということになっております。

123ページの資料、同じ基金繰入金7,000万円につきましては、来年の令和3年度の決算に出てくる数字というふうになります。

以上でございます。

○議長(本田 学君) 3番久保議員。

○3番(久保広幸君) いずれにしましても、議案説明書の資料ナンバー7及び8の基金現在高と年度末起債残高の推移をみますと、起債の大部分が臨時財政対策債と過疎対策事業債であるとはいっても、基金の現在高が年々減少する一方で、起債の残高が増え続けている状況にあります。近年の実質単年度収支の歳出超過の傾向を如実に反映しているものと思っております。ただ、この状態をどこかで断ち切らなければならないと思っておりますが、いかがかお伺いいたします。

○議長(本田 学君) 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 基金の積立ての関係と公債費の関係についてであります、確かに議員おっしゃるとおり、過疎債を大きく現在借りております。大きな事業も含まれておりますが、今後も新たな施設の建設等については、できるだけ抑制していくつもりではあります、道路の整備等有利な起債については借りながら、財源を確保しながら進めていきたいと思っております。

なお、基金が減るのをどこかで止めるということではありますが、確かにその辺についてはいろいろ考えながら、自分のところで持っている貯金についてはできるだけ確保して、今後の必要なときに財政出動できるような確保はしなければならないというふうに思っております。このバランスは非常に難しいものだと思っております。必要な施設整備等もありますし、そのときには財政出動も必要ですし、それを抑えて、大きく抑えて財源確保というの、なかなか今の情勢では難しいかもしれません。この辺については、やはりバランス感覚を持ってやるしかないというふうに思っております。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく2款総務費、1項総務管理費、6目町有林野管理費49ページ上段から、10目諸費54ページ中段まで。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、51ページの7目企画費の内訳の表の中の生活交通確保対策事業1,420万5,000円についてお伺いいたします。

これは予算計上に際しましては、地域間幹線系統路線維持補助金とされていたように思いますが、令和2年度の補助対象期間、これは令和元年10月1日から令和2年9月30日までとして、昨年9月議会定例会において、十勝バス及び北見バスを合わせまして、前年比で248万6,000円多い1,284万1,000円を概算として計上しておりました。この予算額に比べますと、さらに136万4,000円増額した決算額になっているわけではありますが、その経緯を伺います。

さらに、北見バス購入費助成事業で217万2,000円についてであります、これは運行しているバスの老朽化に対応するための車両更新として、購入予定額3,170万7,000円に対する当町の助成額は387万3,000円ということで、これも昨年9月の議会定例会において予算化されておりました。

ただいま申し上げましたように、予算額387万3,000円に対する執行額が217万2,000円でありますから、相当安く購入できたこととなりますが、昨年9月の議会定例会における予算化の際にいただいた議案説明書では、関係市町の助成額については、今後、北海道の助成金の採択状況によって変更が生ずる可能性がありますとなりましたが、このことに関係しているのかお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） まず、バスの購入助成のほうからでありますけれども、昨年度、補正予算を計上させていただいた際には、道の補助が確定しない状況での予算ということで提案させていただきました。最終的に北海道の補助金が採択されてつきましたので、各市町のそれぞれの負担金が減ったという状況でございます。陸別町は217万2,000円ということになりました。

それと、地域間幹線系統路線維持の補助金でありますけれども、最終的にそれぞれ十勝バス・北見バスとも予算を概算で計上した際よりも増額となりました。その増額分につきましては、同じ科目でありましたバス購入助成金のほうから流用という形で対応させていただきましたが、最終的に十勝バスが769万円、北見バスが651万5,000円という形で補助金を助成しております。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） ただいま答弁いただきまして、路線維持の助成額の増額については、私も予算の補正の経緯を見ましたが、補正しておりませんので、ただいま説明がありましたように、科目内の積算根拠の変更か何かで対応したのだろうと、そのように思っております。それで、昨年9月の概要表は、あくまでも概算ということでありましたが、今回の決算に当たってはその中身が変わっていることから、例年12月の議会にいただいているような概要表を提示してほしいかと、そのように考えております。

また、ただいま総務課長の答弁で流用という言葉があったのですが、これは自分は多分同じ科目の中でありますので、それぞれの支出の積算根拠を変更して充てたのだろうと思っております。ただ、この積算根拠の変更も、庁舎内のルールに基づいてやられたと思っておりますが、それについてひとつ伺いいたします。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） 事業間流用ということになりますけれども、それぞれ個別に理事者までの決裁を取りながら、流用しているところであります。

バスの購入助成の補助金のほうが、最終的に3月に確定、支払いということになりましたが、それまで触ることができなかったのですが、事前に内々で額が示されておまして、その額が予算額を下回りまして、こちらの幹線系統路線の補助金のほうに対応できるということで、そのような対応をさせていただきました。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） ただいま科目内の事業間の流用ということで対応したという御説明でありました。今回の両者のバスの会社に対する補助金、二つに分かれておりましたが、関係するものでありますから、大きな問題ではないわけでありましたが、ただ、この事業間の流用ということが余り頻回に行われますと、予算を厳正に提案してもらっている関係からいきますと、あまりよろしいことではないと思っております。今回の両バス会社の件は、関係するものでよろしいのですが、ほかにもこういう科目内で事業間の流用

が、往々にして行われることがあるのかないのかお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 事業間の中の流用については、往々にしてございます。例えば、消耗品がなくなって燃料代を充てたりとか、そういったことではかなりの数が行われております。

今回、議員御指摘の大きな事業の中の増額については、先ほど御指摘いただきましたとおり、何らかの方法で説明すべきかと思っておりますので、今後、その辺については留意をさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに、49ページ上段から54ページまで。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 54ページの件なのですけれども、10目の諸費の関係で7節の報償費で、予算額的に言って左側にあります数字なのですけれども、支出済額が47万円で終わっているのですけれども、そして不用額が2万円なのですけれども、この支出額の47万円、何で不用額になったのかなど。予算書では記念品ということになっていきますけれども、この47万円等について、報償費の明細をちょっと説明してほしいのですけれども。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） 申し訳ございません。町の功労者表彰等の記念品になりますけれども、細かい明細、今、手元にございませんで、調べさせていただきます。盾だとか、そういった物の経費になります。

○議長（本田 学君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時27分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） 大変失礼いたしました。

諸費の報償費につきましては、町の功労者表彰と町の職員表彰、それと名誉町民の年金がこの中に含まれておまして、表彰については予想といいますか、そういった形で10人で見込んでおりましたが、実際、町功労者表彰が6人と町職員が3人ということで、実質1人減という形になっておまして、このような形での減額と、あと、盾のほうも最終的に見積もり合わせで減額になった分等もありますので、この額が執行残ということで残っております。

予算が盾1個、1万9,800円でみておりました。町功労者のほうは、同じ1万9,800円で執行しております。職員のほうが、一つ、1万9,635円ということで執行しております。

以上であります。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 僕の聞きたいのは、もちろん今の説明でも分からないわけではないけれども、47万円のうちの内訳ですから、今、言った功労賞、年金の関係云々ということは、数字的にきちっとしたものが出てくると思うのですね。それで、あと、功労の年金では支払った残額について、今、言った盾だとかいろいろ表彰したもので、最終的に今の説明では1名の方が予定より外れたということで、2万円が残ったのかなというふうに今説明で聞いたのですけれども、町の功労者の年金というのは、どれぐらいの額なのかなと思う面も含めて明細を聞いているわけなのですけれども、数字上、今、話されなかったけれども、分かりますよね。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） 名誉町民の年金ということになりますけれども、年額30万円でございます。

以上です。（「分かりました」と発する声あり）

○議長（本田 学君） ほかに。

2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） 51ページの7目企画費の詳細につきましても、資料ナンバーと言うと18の地方創生推進交付金事業についてお聞きします。

資料のほうでは、分類として3町連携、とかち連携、十勝区長会連携というふうにあります。それぞれの当初予算額と実績額がほぼ同様だということで、そのように事業が進められたかと思うのですが、実際にこういったコロナ禍の状況によって、それぞれの連携の分類ごとに実際におおよそ考えられていた事業ができたのか、それもコロナの影響があってこういった台東・墨田区の連携等何か実際にできなかった事業というものがあつたのか、もしありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） 地方創生交付金事業でございますが、資料18にもありますとおり、3件実施しております。そのうちの道の駅を核とした（仮称）銀河の里DMO観光地域づくり連携事業と十勝イノベーションエコシステム推進事業、これらにつきましてはコロナ禍の中でございましたが、いろいろ工夫をしながら推進できていったものと考えております。

内容につきましては、書いてあるとおりでありますけれども、それと十勝と東京の台東区、墨田区との連携事業であります。令和2年度からスタートということでありましたけれども、これにつきましてはコロナの影響もありまして、当初、思い描いていた取組はなかなかできなかったのですが、その中でもいろいろ工夫をしまして、十勝ウィークとして本来であれば1か所に集まっただけの調理実習、十勝の食材を用いた調理などをする予定でしたが、リモートで2wayクッキングですとかを行っております。

あと、東京での十勝の食材を使ったフェアを実施しているところがございます。

また、スポーツ、アウトドア交流拡大事業につきましては、初年度ということでニーズ調査がメインというふうになりまして、このような形の陸別町の負担額となっております。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） 当初、考えられていた事業がコロナの状況に、併せてその状況下においてやることも変化させていって、その分、当初の予定どおりの事業の取っていた予算の中で、実際に変更しながらの事業が推進されたということによってよろしかったでしょうか。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） 最終的には、予定どおり事業は進められたというふうに考えております。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく2款総務費、1項総務管理費、11目交流センター管理費53ページ中段から、15目特別定額給付金事業費58ページ下段まで。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 13目の地域活性化推進費で、全体的なもので56ページ関係になっていくのですけれども、53ページも説明の資料がミネラルウォーターとか薬草関係も書いてあるのですけれども、現実的な何年に製造されて、ミネラルウォーターの場合ね。55ページのミネラルウォーターの場合、平成30年の物が、簡単に言えばいろいろイベント等に使われるべきミネラルウォーターが使われないということで、最終的に使われた数字が1万本ということで書かれているのですけれども、實際上、製造されたものと使われたものとの在庫がどうなのかなというの、ちょっと見えないので、その辺についての説明をお願いします。

それから、薬草研究事業についてのことに関連するのですけれども、当初3,100万円予算していました。13目については。しかしながら、途中で減額800万円して、使える金が2,200万円だったと。最終的にどうなのかなと思えば、支出が1,900万円で、そのうえなおかつ250万円が不用額になってしまったと。その辺から考えると、不用額が出た原因というのはイベント等なのか、その辺についての説明をお願いしたいと思うのですけれども、8節旅費で見ますと、予算で見ますと113万4,000円見ていたのですけれども、それが執行されているのは3万円だということか、そういうものが出たりしているのですけれども、ここの中で予算以外に金額出ていますね、今年。いわゆる補正の800万円のうちに入るのか知らないけれども、それが減ることによっ

て旅費は25万円なのが、3万円しか使われなかったというのについては、今後、薬用研究事業に使われるべき金が使われなかったのかなというふうに推測するわけなのですが、その辺について今後3,000万円予算見た上で、トータル的に補正と減額を合わせると約1,000万円ぐらいしか使われなかったと、1,900万円か、使われなかったというその辺についての活動を、薬草に対する研究事業に関する今後の見通しも含めた説明を願いたいと思うのですけれども。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） まず、水の状況であります。令和元年度1万5,000本製造をしております、令和2年度につきましては、令和元年度に作ったものなどを販売と配付をしております。平成30年度製造分も合わせて、先に平成30年度分を使うように取り組んでおりました。それがなくなってから、令和元年度分を使ってPR等を行っております。使用本数につきましては1万16本ということになります。残ったものにつきましては、今年度、使用ということで9月現在では、令和元年度製造分は全部配付しました。

令和元年度製造分の在庫は、現時点ではゼロでございます。令和2年度終了時点では、1万696本、令和2年度終了時点では残っておりましたが、これについては配付済みになります。

それと、薬用植物関係であります、13節につきましては薬用植物だけではなく、地域おこし協力隊の経費なども入っておりますが、旅費につきましては、今年3万円ほどしか執行しておりませんが、今まで行っていた薬用植物に関する旅費の執行が、コロナの関係で執行していないということになっております。

あと、主に使用されなかった額といいますのは、地域おこし協力隊で募集していた種目の方が来られなかった、採用できなかったですとか、そういったことで減額になっているのが多い状況であります、薬用植物関係につきましては、旅費等以外につきましては、ほぼ例年どおり執行できているのではないかとこのふうには考えております。薬用植物の今後につきましては、現在、試験栽培を始めて大分経過をしておりますが、内容を本年度もまた精査をしまして、今後に向けて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 今の説明で分かったような分からないような感じでのすけれども、私は薬用研究会というのかな、組織をつくられて今運営しているし、僕も實際上、たまに時間があったら見ているわけなのですが、今後の薬草研究が将来のまちおこしのメニューになるのかと思う面もあるのですけれども、こういうふうにして、今、地域おこし協力隊が来なかったことで減額の不用もあったというのですけれども、最終的に研究している人たちとか、そういうものの運営費に削減するというのかな、減らすことはないようにしていかないと、先ほど言ったようにまちおこしのとい

うか、将来のまちおこしのメニューになるということを考えてときに、そういうことに使われなかったのかなということを知りたかったのですけれども、将来的に今現在は、加工センターのところで畑を使ってやっているわけですが、将来的に薬草で見たところ、私がいつも帰る道の見たとところによると一部畑に薬草、どういうものなのかわかりませんがよく分からないけれども、そういうものを拡大して将来的に、我々議員も先回の任期中に名寄まで見に行っただけですけれども、そういう時に今後まちおこしのメニューになるということも考えると、やっぱり予算を減らすことなく満度に使う、あるいはまちおこしの人数ではなくて、この事業に取り組むという姿勢でいけば、減らすことのないようにしてもらいたいということも含めて質問したのですけれども、今後の見通しは有効に使うなり、足りなければ足すという、減らすことのないように考えていってほしいと思っています。

以上ですけれども、何かお答えがあれば。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） まず薬用植物の関係であります、研究会のほうは今回コロナの関係で実は1回も視察等、研究等に出かけていない関係で負担金は使っておりません。それは会のほうの了解も得まして、行かないということでありましたので、その辺は御理解いただきたいと思っております。

それから、残額の関係につきましては、先ほど総務課長が申しましたように、地域おこし協力隊が来られていない部分もありまして、あと途中ということもありまして、残額が生じております。

また、薬用植物に戻りますが、研究しているものは陸別にどんな薬用植物が栽培するのに適切かということで、いろいろな種類の薬用の研究をしております。今後は、これらを絞っていく必要があると思っておりますし、これらをどのように活用するかが過去からの課題になっておりますので、それらについてはさらにまた突き詰めていかなければならないというふうに思っております。

以上であります。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 3回質問許されていますので、2回目まで触れてなかったのですけれども、地域おこし協力隊の中に、ここに携わっている人が薬剤師の資格を持っていて、薬用植物に関しては詳しいのだという話ちらっと聞いたのですけれども、もしそうだとあれば、その人を今後利用という言い方悪いけれども、働いてもらうというか、そういうことも考えると、このことについては地域活性化推進事業費が3,100万円の予算つけたのですけれども、プラスしながらやっていくというそういう専門職ですね、ついたということで今後進めるのかどうか、もう一度説明願います。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 今、議員から挙げられた方については、既に自分で起業して

おりまして、種を育てる研究会というのをやっております、陸別産のトドマツ等を使ったエッセンス等を作ったり、あと管内のホテルとのコラボで、薬用植物を使った食材の提供なんかをしております。この方については、今も大体ですが、半分程度、町のほうに来ていただいて、いろいろお手伝いをしていただいております。

今後もお手伝いしていただきたいとは思いますが、本業が起業しておりますので、本業がどのようになるかによってはどの辺までの御協力がいただけるか、これはこれから本人と調整をさせていただかなければならないなと思っています。

また、薬用植物の調査報告書等、皆さんにも1度見ていただいているものがあると思いますが、あれについても地域おこし協力隊のときに作成をしていただいておりますので、そういったことでいろいろなノウハウも持っているというふうに認識しておりますので、先ほども申しましたように、町に対して有益な情報等教えていただけるような態勢がとればというふうに思っております。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに、53ページ中段から58ページ下段までありませんか。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、53ページの11目交流センター管理費の内訳の表についてお伺いいたします。

ページ中段の表の管理費合計3,005万2,958円に対する収入額が1,717万3,258円、そして差引額が1,287万9,700円、こういうふうになっております。交流センターそのものの目的を考えますと、全ての部門で採算を取るとするのは難しいことと思っております。ただ、宿泊研修施設の直接費と言われる部分の収支については検討が必要かと、そのように思っております。

まずお聞きしますが、宿泊研修施設の収入額について、これは議案説明書、資料ナンバー19の1の令和2年度陸別町ふるさと交流センター（オーロラタウン93）管理費の内訳のオーロラハウスの部分であります。燃料費、それから上下水道料、電気料の合計273万6,166円、これとふるさと交流センター使用料1,312万700円、これを合わせた1,585万6,866円。さらに共通経費の案分の部分があるのかもしれませんが、それらが宿泊料及び研修室の使用料収入に充るものと、そのような理解でよいかお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） ただいまの交流センターの歳入でございますが、こちら決算書のほうにのっております宿泊部門の1,585万6,866円、こちらは主なもの議員のお見込みのとおり、宿泊料収入、資料の19の1で御説明いたしますと、④番ということになります。こちらと大きなものとしましては①番、こちらが重油、光熱水費、オーロラハウスという分類でございますが、そこでかかる施設の維持費、そのよ

うなものが含まれております。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） ふるさと交流センターの令和2年度の直接費の収支、これは先ほど表に出ておりますが、マイナス374万8,420円となっております。この施設、創設から30年近くになるわけでありますが、このような収支の不均衡状態が最初からこういう状態であったのかお伺いたします。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） この施設は、平成5年4月1日から正式稼働という形になっております。施設の支出側の管理費の中の一番大きな支出項目は、管理委託料という形になります。宿泊管理を受託していただける業者等に支払う管理委託料が一番大きなものでございます。そちらとの関係でございますが、収入額と支出額との差引額、令和2年度の決算では374万8,420円でございますが、当初から金額の多少の変更はありますが、やはりこのように収支としてはマイナスということでスタートしております。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） この差引額、ただいま産業振興課長の答弁のとおりでございますが、ここ数年の歳入歳出決算書から拾ってみましたら、令和2年度はただいま申し上げましたように、マイナス374万8,420円と。令和元年度、1年前が329万250円、それから平成30年度がマイナス327万3,880円、平成29年度が314万7,640円、平成28年度は305万7,590円、そして平成27年度がマイナスの298万3,070円ということであります。

こういう状態続いておりまして、先ほども申し上げましたが、この施設の目的からいって、全て採算を取るということは大変難しいと思います。ただ、直接費の部分は検討が必要ではないかと思っております。そういうことから考えますと、この収入のベースが宿泊料と、それから先ほど説明がありましたように、燃料等があるわけでございますが、これらを含めた宿泊料、これらから算定される宿泊料及び研修室の使用料、この見直しが行われた経緯があるのかお伺いたします。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） まず、宿泊料に関してでございますが、平成5年4月1日稼働時、このときは、ちょっと具体例を挙げさせていただきたいと思っております。

1泊2食の夏場のシングル料金で説明させていただきます。このときは消費税が3%でございましたので、6,000円シングル設定しております。その後、消費税が5%になりました平成9年、このときに同じくシングルの夏期料金で6,500円と、500円値上げしております。その後、平成17年に、このときは消費税は変更ありませんでしたが、いろいろな物価なども上昇しているということで、シングル料金は変えておりませんが、このとき子供の料金だけを見直させていただいております。子供の料金と補助

料金、その辺を見直させていただいております。平成26年、今度消費税が8%になりましたので、シングル料金6,700円にさせていただいております。平成31年、令和元年度でございますが、消費税10%が秋から適用になりましたが、春からということで7,000円ということになっております。それが現在の単価となっております。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） ただいまの詳細に宿泊料金の全体ではありませんが、説明いただきまして、現在7,000円ということで、状況からいけば決して安い単価ではないのだろうと思います。あとは、経費の削減をどうやっていくかということになると思いますが、非常に難しい、公共施設でありますから難しい面もありますが、私が今言えることは何とか収支の均衡をできるだけ縮めるような方法を考えていただきたいと、そのように申し上げたい、そのように思っております。

以上です。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） 今、宿泊料の料金は説明して、1泊2食で7,000円ということでございますが、こちらの収入、宿泊料につきましてはいろいろ管理受託者と相談しまして、近隣の相場など比較して陸別のオーロラハウスが高止まりしないように、また、異常に安くなったりしないようにということで、毎年のように協議をさせていただいております。

なお、支出につきましては削減できるところなどは、極力いろいろ施設の管理受託者と協議しまして、なるべく使い回し、備品の使い回しをするなどいろいろなことで工夫してやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） 55ページ、13目の地域活性化推進費の中段にある薬用植物研究事業についてお伺いいたします。

この事業につきましては、先ほど、さきの議員、また、副町長からの答弁などと重複いたしますが、この事業についてはチャレンジプロジェクトの中で行っています。令和2年度ですか、オオギバチャ、また高麗人参飴の商品化、それと先ほど副町長の話からありましたように、アカエゾマツ、トドマツの精油についても活動されております。説明書の中で見ますと、評価の中で進んだとありますが、どのような中で評価され、さきの議員と重なりますけれども、この事業について今後どのように進めていくのか、その辺お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） 薬用植物の研究ということでありますけれども、令和2年度も高麗人参飴ですとか、オオギバチャの試作を行いまして、販売をしております。量

につきましては、人参飴320、オオギバチャ130を製造販売して年度内に、物によっては年内に全て販売、完了しているところであります。

令和元年度にアカエゾマツとトドマツの精油を作っておりましたが、令和2年度はこれは実施しておりません。これにつきましては、先ほども副町長からもありましたように、協力隊、卒業された方が2月に起業されまして、その方が今後実施していくような形で進んでおります。

また、薬用植物全体の研究関係につきましては、これも副町長からもありましたとおり、今後、また精査しながら進めていきたいというふうに考えています。

○議長（本田 学君） 11時15分まで暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時14分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

53ページ中段から、58ページ下段まで、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく2款総務費、2項徴税費57ページ下段から、6項監査委員費64ページ下段まで。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 59ページの3目戸籍住民基本台帳費の1目で、62ページの12節委託料並びに18節の関係でお聞きしたいのですけれども、前段で申し上げますけれども、18節負担金補助及び交付金、これが予算では740万円だったのが、1,400万円に増えたのですけれども、これは一体どこへ負担及び交付金を支出されたのかなということで、實際上712万円ぐらい増えているわけなのですけれども、これは最終的に2,400万円の予算の中からやってくる形だと思うのですけれども、委託料が12節、それで予算が649万4,000円だったのが、52万円しか使われていないという形でいくと、5,968万円ぐらい余ったというか、不用になってくるのですけれども、この金額等を計算してみますと、先ほど言った18節のほうに振り向けられているのかなというふうに気がいたします。

戸籍住民基本台帳そのもの自身の1目の行政的な思惑としては、59ページにありますいわゆる住基台帳ですね、その感じであって俗に言う個人ナンバー、そういうものに利用されていくスタイルなのかなと思うのですけれども、今、言った1目の予算の感じで見ますと、当初予算の中では簡単に言えば一般会計から入れているという形の中で、この住基関係を負担していくのかなと思う面もあるのですけれども、その辺についての流れ的なもの。言っていることがちょっと分からない面もあるかもしれないけれども、2点について質問したいと思うのですけれども。

簡単に言ってしまうと、18の増えた分はどこから来たのかなと、委託料で減った分はどこへ行ったのかなというそういうことと併せて、住基関係で国のお声がかりでマイ

ナンバー・マイナンバーと言っているけれども、果たして自治体にとっては、これがお得なのかなと。簡単に言えば費用対効果が、この形の中で進められることが果たしているのかなと思う面もあるのですけれども、その辺についての2点について伺いたいと思います。

○議長（本田 学君） 棟方町民課長。

○町民課長（棟方勝則君） まず、18節負担金につきましては、1,382万8,173円、この支払先は全て北海道自治体情報システム協議会ということで、協議会に支払いの全経費であります。主には、戸籍総合システムの使用料許諾料とか保守料、住基ネットの共同運用料、戸籍附票システム今回変えましたので、そのシステム変更料等が含まれております。それが全て協議会のほうへ支払いです。

委託料と負担金の関係ですが、12月定例会で補正予算を上げさせてもらったのですが、当初、委託料で見ていた640万円ほどの戸籍の附票システムの改修は、途中から負担金に変わりましたので、補正予算で負担金に振替をしています。その分で当初予算とは差額が出ています。

マイナンバーの関連は、マイナンバーの経費は総務費で出していますので、民生費で出るのは戸籍住民の分でありまして、それに伴うマイナンバーの改修等も含まれていますが、主には戸籍住民の経費、システム経費になっています。

主要事業に載っています番号制度運営に係る業務は、番号制度に係る戸籍システムの改修費用であります。

以上です。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） もう一つ、答えられないのがあるのではないですか。結局、当初予算で742万円だったのが、それは補正で12月のときに説明受けているということなのかな。増えていて、北海道の協議会に支払われていると、そういう感じで理解していくのですけれども、当初予算とこの辺の何というの、流れがならないのではないかと。

先ほども質問したのですけれども、委託料の減った分については、12月のときもそういう説明したということで理解しているのかな、減った分を、この1目の中でやられるということですか、結局。金額的には計算したら、委託料の減った分を18節のものに振り向けたような感じしたのですけれども、12月のというか、補正のときそういうことであったのか、もう一度お聞きします。

それから、北海道協議会に出すということで、先ほど課長が説明したように、マイナンバー関係については総務費のほうで使われているというのですけれども、ここに説明の中で89万何ぼですか、多分これカード関係だと思うのですけれども、私的には常にアンチ的になっているのですけれども、ワクチンの接種する場合には、マイカードを出せば簡単に接種受けられるとか、あるいはマイカードを持つことによって、行政のサー

ビスを切れ目なく受けられるとか、お得ですよと言ったけれども、結局、接種の時だっ
てかなり混乱しているのですよね。だから、こういうものが果たして将来的に継続して
いくと、また、自治体の負担もされているものだし、予算化していくことがいいことな
のかなと、私、非常に不信感を持つわけなのですけれども、いずれにしましてもこうい
う決算で流れておりますので、今後、住民サービスを基本とするのであればマイカード
がいいのか悪いのかというのは、これは今後、行政の中でいろいろ方向づけがつけられ
ると思うのですけれども、カードに関してはテレビ等についても、かなり宣伝費を使っ
てやっていますよね。だから、国も、これに固執してやっていく理由は何なのかなと、
私、不審に思っている点もありますけれども、いずれにしても今回こうやって自治体
における予算を執行されているわけなのですけれども、今後、こういうことがどうい
うふうに、簡単に言えば費用対効果含めて住民にお得なのかなということを思っているわけ
なのですけれども、その辺も行政長としていろいろな面で、こっちの負担は増えるけれ
ども、住民何も見返りが無いということ注視しながら運用して行ってほしいと思いま
す。

いろいろちょっと町長の考え、伺います。

○議長（本田 学君） 棟方町民課長。

○町民課長（棟方勝則君） まず、委託料と負担金の関係ですが、12月定例会です
ね、委託料を644万4,000円減額しています。負担金は669万1,000円増額
しています。そういう予算を組んでいますので、当初予算と変わっています。

先ほど言いましたが、マイナンバーの本来の経費は総務費で支出してしまして、この
民生費で出すのは、住民基本台帳に係る分の関連部分でありまして、例えばマイナン
バーがあれば転入・転出についても届出がマイナンバーカードでできるだとか、そうい
うメリットはあります。

今、加入者が、取得者が増えまして600名近く、陸別町民で取得されています。去
年から比べると、ほぼ倍増です。それは国の施策もありまして、倍増になっている状況
です。国の政策ですので、僕の立場で判断することはないと思いますが、以上です。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員おっしゃるように、国もマイナンバーカード増やそうとし
て、いろいろポイントつけたりとかいろいろな企画やっているというのは、私らもよく
理解しているのです。利用価値をいろいろな意味で、今、課長の説明にもあったように
高めていこうとする国の政策もありますので、注意深くそこら辺も私らも見ながら、こ
こら辺については推し進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、3款民生費、1項社会福祉費、63ページ下段から68
ページ下段まで。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、同じく3款民生費、2項児童福祉費67ページ下段から、3項国民年金費72ページ下段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、4款衛生費全般、71ページ下段から80ページ中段まで。

ありませんか。

4番谷議員。

○4番(谷 郁司君) 73ページの関係からいって、2目保健衛生施設費で下の区分で明細、ふれあいのお風呂の関係で書いて、説明を聞いている中では、令和2年度は400人の増がなったと。そういった意味でいって最終的に委託料、あるいは需用費など等においていくのかなと思う面もあるのですが、最終的に需用費で300万円ぐらい余ってきたというか、不用額になっているのですが、結局400人増えると、利用者が増えていても不用額が増えるというのは、どのような流れで不用額が出たのか。

前段でも言いましたけれども、イベント等において利用者が、町民が少ないのかなと思う面はあるけれども、400人増えたということになれば、この辺の形で使われるのがよかったのではないかなと思うのですが、その辺の不用額そのものが総体でこの衛生関係では340万円、そのうちの需用費が320万円になるという分については、もう少し、どういうふうな流れでこうなったのかについても説明願います。

○議長(本田 学君) 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長(丹野景広君) 公衆浴場の利用者が説明したとおり、人数は増えております。需用費につきましては、実は保健センターの燃料代、電気代、その他消耗品等のお金になります。燃料代、電気代につきましては、1回の単価が非常に高いということがありまして、支出不足が起きないように年度ぎりぎりまで担保しておくということがございまして、毎年になるのですが、このように数字が、毎年毎年こんなに上がるということではありませんけれども、補正を対応せずに留保財源としていたという部分があります。執行を減らしているということでは、特段ないのであります。燃料代、光熱水費の実績が、その分落ちているということでもあります。

以上です。

○議長(本田 学君) 4番谷議員。

○4番(谷 郁司君) くどういのですけれども、今の説明でいくと需用費が不用額になったのは、燃料代の最初の見込みよりも値上がりしなかったというふうに理解していたのですが、結局400人の利用者が増えても、そういうものはいわゆるランニングコストというのか、そういうものはかからないということを考えていくと、公衆浴

場ふれあいの湯は過去に600万円ほどかけて、それなりのものをグレードアップしたと。そういった意味で、町民が少しでも利用効果というのかな、そういうものがあつたのかなと思うのですけれども、それであればあつたで非常に今のコロナ時期の中において、費用対効果があつたのかなと理解するわけなのですけれども、燃料費も相当見ていたけれども、少なくなったというその面について、行政的には今後も今の説明では、毎年燃料の足りなくなる分をあらかじめ見えていますということで、余つたというか不用額になつたというそういう操作は、今後していくのが必要なのかなと思いますけれども、いずれにしても前段で申し上げましたように、結局、ふれあいの湯が町民に広く浸透しているのかなというふうに理解しております。そういった意味で、今後ともこういうことについては鋭意して努力して、町民サービスに尽くしてほしいと思います。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 御意見承りました。

先ほども申し上げましたけれども、こちらの需用費につきましては、ふれあいの湯のみではございませんで、保健センターの維持管理費も全部含んでおるということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、5款労働費全般、79ページ中段から82ページ中段まで。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） 79ページの1目労働諸費の表の振動病対策についてお伺いいたします。

振動病予算対策ですか、5事業所に15万3,010円、補助金が出ております。そこで本町において令和2年度で振動病として認定されている方、これはどのぐらい本町にいらっしゃるのか、その辺お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） 振動病予防検診でございますが、令和2年度実績では五つの事業所で31名となっております。この中で振動病の疾患等をお持ち、またはかかられているというものは基本的にはございません。雇用されている方については、その面は問題ないということになります。それ以外の方については、こちらでは把握しておりません。

以上でございます。

○議長（本田 学君） ほかに。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 81ページの関係でお聞きしたいのですけれども、緊急雇用対

策2目で行くわけなのですからけれども、3目か、3目雇用再生対策費930万円で、補正で130万円減って800万円なのですからけれども、説明では全体的に新規が16で継続が4人と、最終的に20の方がこの対策費を利用したという説明を受けたのですけれども、この辺に関して先ほどの過疎計画の中でもあるのですけれども、雇用促進対策で、これはあくまでも労働費ですので、外国人労働者がこれに適用できないのかなと思う面もありますけれども、今後の外国人に対する優遇というか、率先した策をこれでカバーできないのかなと思うのですけれども、決算ではあくまでも外国人でなくて日本人の20名だと言うのですけれども、その辺についての簡単に言えば減額ですね、不用額を入れますと198万円が残ったことになるのかな、最初930万円から、そういう計算になると思うのですね。130万円補正でやって、なおかつ68万円不用額ですから、190万円。そういうことであれば、少しでも労働者が陸別に来て働けるようなひとつの政策的なもの、残すことなく使うことがいいのではないかと思うのですけれども、その辺についての取組はどうですか。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） 事業者雇用促進支援事業でございますが、こちらについては御承知のとおり、町内の企業が新規で雇用されたときに助成するというものでございますが、外国人との関係でございますが、この要綱の中では外国人についても外国人だからということでの排除はしておりません。

ただ、雇用契約がきちんと結ばれていると、その雇用契約につきましても期限のない契約です。例えば、今年度限りまで、2年後まで、とかそういう契約ではなく、いたければいつまでもいいよと、そういう契約が結ばれているのであれば、外国人についても排除するものではございません。

この残額との関係でございますが、こちらのほうは雇用されて申請が終わってから、途中でそれぞれの事情で次のステップということで、雇用を本人の理由でやめられる方もおりますので、最終的には残額が、こちらとしてはずっといてもらえるものと見込んでおりますが、年度末ではそういう調整が入りますので、何名か、令和2年度につきましても退職者は2名おります。年度途中の退職者は2名おります。このようなもので最終的には残額が余るという形になっております。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 今の課長の説明では、簡単に言えば外国人労働者の場合は期限切られた雇用なので、この者に適用できないと。そういうふうに説明されたように理解するわけなのですからけれども、今現在、外国人もコロナの関係で帰られないというか、帰りたくても帰られないというか、3年の任期だけれども、まだ依然として継続していくというそういう形態においても、あくまでも雇用主がそういうことを含めて事情を説明して延長するというか、使うというそういうような書類等においていけば、これは適用

されるという。

先ほどもちょっと言っていた20人で740万円を割ると、1人37万円ぐらい支給されるわけなのですけれども、その辺と併せて、もし許されるのであればそういうことも緩やかな形で利用していったらどうかと思うのですけれども、その辺についてどうですか。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） 外国人の関係でございますが、先ほどこちらで説明させていただきましたとおり、期間が定められていない外国人、すなわち普通の日本人の方と同じように雇用されていると。いつまでもいていいよと、何年であなた終わりということではなく、そういうような外国人の方につきましては、同じように補助対象になるものと認識しております。それ以外の今、議員おっしゃられたようなそういうような方につきましては、期限の定められている方、それ以外については今後ともいろいろ声を吸い上げまして、協議させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（本田 学君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、6款農林水産業費、1項農業費、81ページ中段から90ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく6款農林水産業費、2項林業費、89ページ中段から92ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、7款商工費全般、91ページ下段から96ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、8款土木費全般、95ページ中段から102ページ下段まで。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、101ページの4項住宅費1目住宅管理費の内訳の表でございます。

ページ上段の表の町営住宅管理についてであります。募集回数が12回、募集戸数が延べ269戸、入居戸数が22戸ということであり。募集回数12回ということは、毎月、募集しているということになりますので、以前に比べますと入居のための利便性を高める配慮、そういう努力がうかがえると思っております。ただ、募集戸数延べ269戸といいますと、毎月平均22戸ほどの募集を行っておりまして、結果的に延べ22戸の入居ということは、月平均にしますと2戸弱と、そういう入居になっている

と、そのような理解でよいかお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 公営住宅の募集及び入居状況につきましてですが、昨年、実施しました内容につきましては、今、議員お話がされたとおりでありまして、公営住宅については毎月行ってきております。また、うちのほうで管理しております特公賃住宅につきましては、募集の回数自体は10回ということで、毎月、空きがあってという形ではないのですが、空きが出たときには募集してきているような状況であります。

今、おっしゃられたとおり、大体毎回22戸付近、公営住宅ですと19戸ないし20戸ぐらゐを募集しておりますし、先ほどお話しました特公賃住宅につきましても毎月1戸ないし2戸、ない月もありますけれども、平均すると大体このような形、22戸、20戸相当ぐらゐの募集状況になっております。

状況としては以上です。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 先ほども申し上げましたが、募集回数を増やすことなど努力も行っているにもかかわらずですが、空室が埋まらないとなりますと、単純に供給過剰と、そのようなことで片づけることにはならないと思っておりますが、決してこの状態をずっと看過することにはならないと思っておりますが、いかがかお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 今、提供しております住居関係につきましては、当町のほうで平成30年度に公営住宅の長寿命化計画を、向こう10年間の計画を策定させていただきました。この策定するときにも既に過剰な状況が見受けられているということで、計画につきましてどう今後していくかということで、当時も内部で話し合いをしてきております。一応、うちのほうとしましては、その時点では今後について10か年の中で整備する団地につきまして、戸数を減らしていこうというような考えではおります。計画も実際そのような形で計画しております。

以上です。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 町内の住宅の供給体制、これについては公的な住宅のみならずなのでありますが、今後、公営住宅、それから民間住宅を含めて全体の町内の需給体制というのは、やはり行政として掌握しつつコントロールしていく必要があるのかと、そのように思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 今、議員からお話いただきましたとおり、私どものほうで先ほども申しました長寿命化計画を策定する期間、10か年という形で計画はさせていただいていますが、一応、主要の部分につきましては5年に1度見直ししながら、また、そのときに状況なんかを勘案して、計画の見直しをすることができるというふうになっ

ております。今、現段階平成30年ということで申しましたので、今、この計画を見直しするのが令和5年に計画の見直しをしていくような形になると思いますので、また、5年経過した中での町内の状況を勘案して、その後の整備計画のほうを精査していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 今、さきの議員が質問した中身とお答えをいただいた点で、納得した点なのですけれども、納得しない面は247戸が管理戸数であると。實際上、入居しているのはここで22戸というのは、書き方が、今の質問している人の中では、實際上募集した269戸のうち22戸が入居したのかなという質問していたわけなのですけれども、私は、実際上は247戸のうち今現在188戸が入居していて、実際上に空いているのは59戸ですよというふうに理解しているのですけれども、この入居戸数22というのはちょっと何となく意味が、誤解を招くのではないかなと思う面もあるのですけれども、その辺についてもう1度説明願います。

それから、59戸のうち政策的空き家が37戸あると、実際上22戸が運用しているというのですか、政策空き家ですから、入居させないというのですか、募集もしないと思うのですけれども、その辺についての流れと最終的にこの政策的空き家、現存して今言ったような感じで入居させられない状態であるけれども、現存的にはあるわけなのです。公住は。だから、今後、この公住について課長から説明あったように、令和5年に見直すといった中での37戸も含めた形での対策を、簡単に言えば入れないでいくということは、もう必要がないということで解体していくのか、どうかということも含めたことでお答えを願いたいと思うのですけれども、どんなものですか。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 表のほうの上段にあります数字につきまして、改めて御説明させていただきます。

管理戸数247戸につきましては、今現段階、管理しております戸数であります。募集回数12回、これは毎月1回行われている1回を12か月ありますので、12回募集したということになります。募集戸数につきましては、各1回の募集のあたり例えば20戸、1月にありました。2月に20戸また募集しましたとなると、ここに括弧で書かれているのですけれども、延べというふうに書かれておりますので、1年間で募集した戸数が例えば1月、2月の2か月で20戸ずつであれば、延べとしては40戸というふうになります。このような形で12か月の中で、延べで募集させていただいた戸数が269戸というふうになります。ちょっと段がずれてしまうものですから、読みづらいところあったのかもしれませんが、募集した中で22戸、入居が決定されたというふうな形になります。

年度末時点での空き家戸数ということで、これは管理している247戸のうち59戸が空いていますよ、空き家になっていますよということで報告させていただいております。ただ、59戸の内数の中で、政策空き家として37戸がありますということになっております。戸数につきましては、まずそういったことで御理解いただきたいと思いません。

続きまして、政策空き家の件につきましては、年度末の段階としましては、先ほどの計画の中で今後建て替え計画を予定しております新町、緑町のそれぞれの団地におきまして、今、計画が一応出されているわけなのですが、その中で計画があります新町と緑町につきましては、解体計画がありますということで、政策空き家として現段階としては空き家という形で、退去された後の住宅につきましては空き家とさせていただいております。新町のほうが15戸、緑町のほうが22戸という形になっております。

先ほどの計画の見直しの中についてなのですが、今現段階、平成30年度のとときに策定しました計画の中では、新町団地の建て替え計画及びその後につきましては、緑町について建て替え計画を行うというような計画の位置づけがあるものですから、緑町について政策空き家として、今、整理をしていっているような状況であります。令和5年の見直しの際には、その建て替え計画含めましてどういう形になるかというのは、内容の見直しを今後、またしていかななくてはいけないのかなというふうには思います。

計画等も含めましては、以上です。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 私はこの住宅、いわゆる公住と言われている中で、一般質問ではしたことがある記憶があるのですが、その中で結局、入居してもらう上でいろいろハードルがあると。そういったものを少しでも緩和することによって、入居することがスムーズに行くのではないかとということを質問したわけなのですが、その中にやっぱり給料に応じて家賃が決まってくると。そうしたら、若い人たちは当然最初入った時は賃金安かったけれども、何年か入っているうちに給料が上がっていくと。そうしたらそれに見合ったように住宅家賃も上がると、何のために給料が上がったのか分からないという、そういう若い人たち。若い人たちだけではないと思うのですが、利用する人たちのニーズというのが、すごく窮屈なものがあるというふうに聞いておりましたのですが、今後、前にも言ったように政策家賃でもきちっと明確にしながら、空き家にしておけばその分、住宅利用料が入ってこないということは、財政上簡単に言えば無駄でないかなと思う面があるので、できるだけ空きのない形というか、入っている人たちが継続に利用できる、そういう政策というのは僕は必要だと思うので、前のときにも質問したようなのですが、町長の判断によってそういう政策家賃ができるというのは、公営住宅法かな、それにもあるので、その辺をやっぱり住民にとって若い人たちがそこで安定した生活が取り組める、そういう姿勢が大事でないかなと思うのですが、その辺についてどうなのですか。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 私どものほうで提供している公営住宅につきましては、公営住宅法にのっとった形での建物でありまして、この中で家賃のほうにつきましては所得の制限がある中で、目的としてやっぱり低所得者の方、また住宅困窮者に対しての提供ということになっておりますので、そういった部分で陸別町としては別な形で特公賃住宅ということで、所得とかの制限のない形での住宅というのを別途設けさせてもらった中で、運用はさせていただいているつもりでおります。

先ほど、ちょっと説明させていただきました中にも話しましたが、特公賃住宅、これ世帯向け、単身者向けというような形ではあるのですが、これについては確かに空きがあつたりなかつたりということで、この決算の3月末のときには募集することができない、空きがない状態でした。それに比べて、公営住宅のほうは今20戸ほど余っているという形です。余っている住宅につきましては、少しながらも利用させていただいている方がいるということの中で、今後、見直しをしていかななくてはいけないのですが、先ほど自由度のあるという特公賃住宅のほうにつきましては、確かに今、需要があるのかなというふうな受け止めはしております。

ただ、この辺、今、民間住宅・民間アパートも町内のほうにたくさん、大勢できてきておりますので、うちが逆にその部分を多く提供しすぎることで、単身者とか、所得の制限のない方たちへの供給が過剰になってしまうようなこともあると、そこはやっぱり本意ではないのかなというふうにも思います。その辺につきましては、5年後の計画の見直しの際にも、よく検討しながらいきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） これらについては、前にもいろいろ議論させていただいたことはあるのですが、最初のいわゆる一口で言うと公営住宅というのは、やっぱり低所得者層のために造ったという当初の目的だったのです。年数がたって、やっぱり環境が変わってきて、今、そこら辺が人気なくなってきたということがあのではないかなというふうなことを思っています。

あと、環境の変化については、今、課長が申したとおりなのですが、そこら辺もちょっとやっぱり頭働かせて、近隣他町村もいろいろなこともやっているのもありますし、そこら辺もちょっといろいろ調査・研究してみたいなと、そんなふうなことを思っております。

○議長（本田 学君） よろしいですか。

ほかに。95ページ中段から102ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、9款消防費全般、101ページ下段から106ページ上段まで。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） 103ページの1目消防費の中で、緊急自動車出動状況についてお伺いしたいと思います。

今年度においても町の中にいると、緊急車両のサイレンが鳴り響くたびに、いつもどきどきしている状況でございます。その中でまず最初に、本町における緊急車両の令和2年度における出動回数の中で2点ほどお伺いいたします。

まず、1点目については、町の中での出動は全体のどのぐらいの割合を占めているのか、それと、市街地は実際にどのぐらいの割合なのか。

それと2点目については、次に陸別から北見の病院、また、帯広方面の病院に対して緊急車両による搬送、回数等ですか、令和2年度ではどのぐらい生じているのか。

以上、2点についてよろしくお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋直人君） 今の御質問でありますけれども、令和2年度というか、救急の場合1月から12月ということで、令和2年中ということでお答えさせていただきたいと思います。

まず、令和2年中に総計で114件の救急件数があります。それで1問目の町内の市街地と市街地以外ということでよろしいかと思っておりますけれども、114件のうち約8割が市街地、市街地以外ということで約2割が救急の要請となっております。それと、この内訳になりますけれども、救急の要請ということでありますので、急病が主だって、要因としましては急病が約5割弱を占めております。そのほか診療所から他の医療機関への搬送ということで、約4割、38件ですけれども、4割が要請の要因となっております。

2問目になりますけれども、救急搬送の町内からどこの医療機関に搬送されたかということでもいいかと思っておりますが、町内の114件のうち町内の診療所には約52件、北見市内の医療機関に40件、この2件で約8割を占めております。また、帯広13件、その他4件という形になります。また、病院に搬送しなかったという例が5件となっております。

以上が回数となります。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 昼食のため、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの9款消防費全般、101ページ下段から106ページ上段まで、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、10款教育費、1項教育総務費105ページ上段から、3項中学校費114ページ下段まで。

7番渡辺議員。

○7番(渡辺三義君) まず、105ページの2目事務局費の教員住宅建設と、次に109ページの4目スクールバス運行管理、この2点についてお伺いいたします。

まず、2目の事務局費、職員住宅に関する事項についてですが、最初に教員住宅に入居している先生方の状況ですか、それとあと民間住宅に入居されている方とか、通勤されている方、これ令和2年度についてですね、これについてまずお伺いいたします。

それと、現在、教職員住宅、こちらから行ったら左側にありますけれども、数のほうは実際に満たしているのかどうか。それと、次に、この住宅について一番古い教職員住宅ですか、これ何年頃からのが建っているのか。

次に、109ページの4目スクールバス運行管理についてですが、知りたいのは各路線の延べ人数、子供たちが乗っている延べ人数は書かれているのですが、知りたいのは各路線のトナム方面とか小利別方面とかトラリ方面ですか、あの利用者ですか。今、どういう現状にあるのか、その点についてよろしくお伺いいたします。

○議長(本田 学君) 空井教育委員会次長。

○教育委員会次長(空井猛壽君) それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の教職員住宅の関係でございます。教職員住宅につきましては、現状、15棟28戸を管理しているところでございます。まず、入居対象となります教職員数をお知らせしたいと思っております。なお、これから使う数字につきましては、大変申し訳ありませんけれども、直近の数字で御回答させていただきますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

まず、小学校の教職員につきましては、1名が海外の日本人学校へ派遣されておりまして、その方を除いて15名、中学校につきましては同じく15名、合わせまして英語指導助手1名でございまして、合計31名が入居対象者の教職員となっております。

あと、各教職員の居住別の形態でございます。町内の教職員住宅に入居されている方が21名、ここには英語指導助手も含まれております。それから、町内に御自宅をお持ちの方が1名、町内の民間の賃貸住宅にお住まいの方が5名、それから町外から通勤されている方が4名でございます。合わせて31名でございます。

それから、教職員住宅が満たされているかどうかという御質問の回答になりますけれども、教職員住宅の状況をまず御報告をさせていただきたいと思います。

先ほど15棟28戸を管理していると申し上げましたが、そのうち昭和49年に建築されました2棟4戸につきましては、現在、空き家として取り扱っておりまして、教職員の入居は行っていない状況にありますので、実24戸が即入居可能な住宅となっております。

ります。そのうち教職員が入居しておりますのが、21戸でありまして、現在、空き室となっている住宅が3戸となっております。古い住宅の状況は、先ほど申し上げましたとおり、昭和49年築の2棟4戸でございます。それ以降は、平成に入ってから住宅となっております。

それから、教職員住宅数が満たされているかどうかという御質問に対する御回答でありますけれども、教職員の数につきましては、児童生徒数ですとか、あとは特別支援学級の学級数、それから人事異動によりまして居住形態が変わるとい部分もありますけれども、現在、民間賃貸住宅を5戸活用させていただいております、現状空きが三つということですので、現時点では教職員住宅数につきましては充足しているものと、教育委員会としては判断をしているところでございます。

それから、質問の2点目ですね、スクールバスの児童生徒数、路線別の児童生徒数でございます。路線別に現状の数値をお知らせさせていただきます。まず、上陸別線につきましては小学生2名・中学生4名の6名、小利別線につきましては小学校5名・中学校1名の6名、西トナム線につきましては小学校12名と中学生5名の17名、殖産トラリ線につきましては小学校3名・中学校2名の計5名でございます。

以上で、お答えとさせていただきます。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく10款教育費、4項社会教育費113ページ下段から、5項保健体育費120ページ下段まで。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、11款災害復旧費全般119ページ下段から、13款予備費全般122ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、歳出全般について行います。

なお、款を区切ったの質疑は終えておりますので、他の款と関連あるもののみとします。

ありませんか。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 歳出全般についての関連するもので質問したいのですけれども、決算に当たって監査調書がというか、意見書が出ているわけなのですけれども、監査意見書の30ページに書かれている歳出予算の執行状況についてということで、意見を言われているのですけれども、これに対する町の今後の捉え方としてのお答えを願いたいと思います。

執行状況について、監査意見では、今年度は予算不用額について一般会計総額1億3,

400万円、前年から見ると前年度は1億4,000万円、前年度と比べて6,400万1,000円が減少しています。しかしながら毎年1億円超えの不用額が生じるのは、財政改革を実施した結果なのか、または予算執行の不備、予算策定の問題なのかを吟味検証し、より適正な予算執行が行われるように要望するというふうに意見が書かれているのですけれども、このことについて今後の対策として、いろいろな要因があろうかと思えますけれども、その辺についての捉え方というか、意見書に対する体制の捉え方を説明していただきたいと思えます。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 歳出全般の執行状況の関係の御質問です。

過去にもこのような内容のことで御質問がありまして、過去10年間の一般会計の平均の不用額であります、平均しますと1億1,500万円程度、毎年1億円超えの不用額が生じているというような状況であります。これまでの内容でいきますと、3月の議会に、12月の議会と3月の議会で確定したものについては、減額補正をしているわけですが、3月の議会で計上する補正予算につきましては、1月中に積算するため、おおむね12月末までの執行状況を見て各課、各担当が、確定等について減額をすることになっております。

したがって、その後3か月分があるものですから、減額についてはなるべく確定しているものは減額するのですが、予算不足にならないように、先ほど保健センターの燃料代でもありましたが、予算不足になると大きな額ですので、予備費も流用もきかないということになりますので、それらについては一定程度確保しながら、3月の末日までの実行見込みを出して、その上で補正をしております。そういった意味で、細かいものを積み重ねていきますと、一定程度これまでの平均を見ても1億円程度の不用額が生じるものかというふうには感じているところでありますが、監査意見書の中にありますように、今後も適正な予算執行が行われるように、できるだけ落とすものは落とす、必要なものについてだけ確保していくというような補正予算等を執行していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、歳入歳出全般について行います。

ただし、歳入歳出の質疑を終えておりますので、相互に関連あるものに限定します。

ありませんか。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 先ほどと同じく監査意見書に基づいて指摘されている面について、今後の対策ということで、これは議会の中でも言われていることだと思うのですけれども、監査意見書の33ページの結びにの中の下のほうにあります、令和2年度の一

般会計決算を全体として、歳入財源の獲得努力と歳出経費の節約努力により多様な行政成果と事業実績を上げる一方で、安定的な実質収支と備荒資金を含めた各種基金などの残高を確保したことに対して、その行政運営を高く評価するとともに、しかしながら、これらの基金などの有効財源の活用により陸別町の行政がもたらす多様な恩恵を町民がもっと享受できるように、実効性のある各種政策の展開を期待するものであると。

この辺については僕も言っている、ほかの議員も言っているのですけれども、基金を貯めることについては、将来何か目的を持った基金は当然大事なことですけれども、眠り資金にならないように、備荒資金も普通的に言われるよりも蓄えがあると、この辺を有効に町民というか、行政に履行できるようにということを言っているわけなのですけれども、監査指摘もこのようにあるのですけれども、それに対する執行者側としては、今後の簡単に言えば生かされたお金をどのようにとということの見通しは、きちっと持っていないとだめだと思うのですけれども、その辺についてどうですか。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） この件について午前中に谷議員のほうからも、基金運用をしているけれども、起債を借りるほうがよいということで、この辺についてもバランスをしっかりとった予算を執行していかなければならないというお答えをしたところでありまして、動きも過去より大きな額で積立てをしているということから、他の事業に利用してはどうかという御意見もいただいております。この辺につきましては、備荒資金も含めまして基金、起債、有利なものを選択しながら事業を執行していく必要があるというふうに思っております。

今般の町長の執行方針等にもありますが、これから公共施設等の維持管理の中で長期間利用して、これから改修等必要なもの、新築も当然しなければならないものも出てくるかもしれませんが、そういったものにできるだけ財源が充てられるように確保できるものは確保する。使うところには使って、最終的に残ればまた積立てる、こういった利用方法を考えて、当初予算の中で予算がないので、このやらなければならない事業をやらぬというようにできるだけないよう、執行していきたいというふうには考えております。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、実質収支に関する調書についての質疑を行います。123ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、財産に関する調書についての質疑を行います。124ページから135ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第58号令和2年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、議案第58号は、認定することに決定しました。

次に、議案第59号令和2年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、148ページから165ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、実質収支に関する調書、166ページについての質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第59号令和2年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、議案第59号は、認定することに決定しました。

次に、議案第60号令和2年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、175ページから188ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、実質収支に関する調書、189ページについての質疑を

行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第60号令和2年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(本田 学君) 起立全員です。

したがって、議案第60号は、認定することに決定しました。

次に、議案第61号令和2年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、201ページから208ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、実質収支に関する調書、209ページについての質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第61号令和2年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(本田 学君) 起立全員です。

したがって、議案第61号は、認定することに決定しました。

○議長(本田 学君) 次に、議案第62号令和2年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、219ページから228ページまでを参照してください。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） 225ページの1目下水道建設費の下水道建設のマンホールポンプ機器更新ということで、3点ほどお伺いいたします。

一つ目は、汚水ポンプ、町内にどのぐらい設置されているのか。また、この汚水ポンプの耐用年数というのはどのぐらいで見ているのか。それと、三つ目ですけれども、機器更新ですので、多分、計画とかそういうのがあると思われそうですが、どのような計画の中で更新というのが進められているのか。その辺、3点についてお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 御質問にお答えしていきたいと思えます。

まず、下水道のマンホールポンプの数であります。今、下水道区域内におかれましては、マンホールポンプ所が6か所整備されてきております。

続きまして、耐用年数なのですけれども、汚水ポンプ、このマンホールポンプの中には汚水を送るためのポンプがついておりまして、このポンプの耐用年数につきましては15年と言われております。

続きまして、この整備につきましてはですが、私どものほうでは平成24年から陸別町の浄化センター長寿命化計画ということで、水道施設に関する長寿命化計画等に基づきまして、計画に基づきまして整備を行ってまいりました。平成30年、実施としては令和元年から陸別町ストックマネジメント計画という形で位置づけが変更にはなっておりますが、長寿命化計画から引き継がれて、現在、事業のほうを執行してきております。ポンプについての整備計画内容なのですけれども、両計画の中で過去に、平成28年に各6か所のマンホールポンプ施設の通信端末等の機器更新を行ってきております。とともに、一昨年度、令和元年度につきましては今回整備した2か所以外の4か所につきましては水源の更新を行ってきております。

今回、令和2年度については、残る2か所についてのポンプ所の推計の2か所、あと1か所につきましては今回汚水ポンプ2台と制御盤の機器を更新してきております。今後につきましても、先ほど申しましたストックマネジメント計画に基づきまして、下水道施設のほうの機器整備を行っていきたくて考えております。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、実質収支に関する調書、229ページについて質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第62号令和2年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(本田 学君) 起立全員です。

したがって、議案第62号は、認定することに決定しました。

次に、議案第63号令和2年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、240ページから259ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、実質収支に関する調書、260ページについての質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第63号令和2年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(本田 学君) 起立全員です。

したがって、議案第63号は、認定することに決定しました。

次に、議案第64号令和2年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、267ページから274ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、実質収支に関する調書、275ページについての質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（本田 学君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第64号令和2年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、議案第64号は、認定することに決定しました。

◎散会宣告

○議長（本田 学君） 以上で、本日の日程は、全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 1時26分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員

